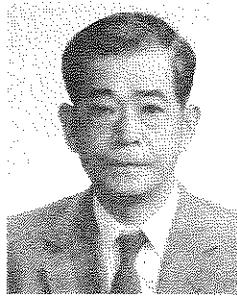


栃木県中学校長会報

中学校長会の課題と責任



栃木県中学校長会長
宇都宮市立一条中学校長
加賀美 静男

今日学校教育に対する国民の期待は、むしろ学校教育に対する厳しい要請ないし批判となってうずまいていいる感さえある。

もちろん今日の学校教育にかかわる諸々の問題は、急速な経済成長や科学技術の進歩と情報化社会の中で、複雑な要因がからみ合って起きている。従って学校だけの努力では根本的な解決はむずかしいし、そうした背景があるからこそ臨時教育審議会が設置され、教育改革について精力的な審議が進められているわけである。

しかし、だからといってわれわれ学校教育に携わるもののが責任逃がれをしているわけにはいかない。校長会として現状にどう取り組みどう対処するか、まさにその真価を問われる時期である。

中学校における校内暴力や対教師暴力は、一時期にくらべてわずかながら減少の傾向を示しはじめたようである。しかし、いじめや不登校生徒の問題などこれまで以上に解決のむずかしい問題をかかえて苦慮している。

生徒指導問題の今日的特徴は、個々の学校で発生した問題が当該学校だけの問題としてすまされないところにある。情報化社会に生きる子どもたちは、限られた生活空間の中に育っているが、全国的に共通する生活環境の中で育っている。他校で起きた問題を対岸の火事視するわけにはいかないのが現状である。県中学校長会では特別委員会を設置して2年間にわたりいじめの問題を中心調査研究を進めてきたが、本年度は不登校生徒

の実態を全県的な規模で調査検討をしていくことにした。会員の御協力をお願いしたい。

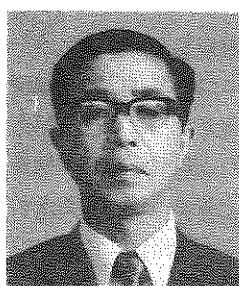
高校入試制度の改善問題については昨年以来検討が進められてきたが、本年6月当面の改善策が県教育委員会から発表された。職業系高校の推薦入学の枠の拡大はともかく、普通高校の推薦入学制度と配点基準の弾力化による傾斜配点の導入は初めての試みである。新しい試みだけに問題点も出てくるであろう。大切なことはそれぞれの地区の中学校長会が関係高校長会と率直な意見を交わしながら、本当の意味での入試改善につながるよう、育てる努力を積み重ねることで、そうすることが県民の期待に応える道であろう。

臨教審の第一次答申が出された。6年制中等学校の構想ひとつを取りあげても多くの問題をかかえている。よほど慎重に対処しない限りマイナス面の方が多くなりかねないし、6年制中等学校が各都県に数校程度できたからといって、今日の行き詰った中学校教育にどれほどの効果が期待できようという疑問もある。

だが中学校長会としては臨教審の答申を批判するだけでは済まされない。教育改革の問題については自分自身の問題として主体的に受けとめ、会員の意見を集約して臨教審の今後の答申に反映させる努力をする責任がある。既に全日本中学校長会では数回にわたって臨教審に対し教育改革の提言をしているが、鈴木誠太郎会長が都道府県中学校長会の意見の集約を強く要請しているのも全く同じ理由からである。

中学校教育の極めてむずかしい時期に遭遇しているわれわれ校長は、ややもすると自分の学校のことだけで精一杯になりがちであるが、県中学校長会の責任と役割の重いことを自覚し、広い視野から従来にも増して力強い御協力をいただければ幸いである。

雑感



栃木県中学校長会副会長
茂木町立茂木中学校長

河原 栄

1. <いじめ>の時代?

「60年代の主役が反抗する若者だったとすれば、80年代の主役は子

どもである。彼等の感性はどんな大人よりも時代の病理をとらえ、その社会に体現する。教育問題を通して現代を考える。」として「中央公論(8月号)」は85年という時代を論じている。面白い企画だと思った。子どもの問題は、その社会の病理を子どもたちが身体で現わしたものだという発想である。

論文の中の一つ、筑波大学の小田晋教授「<いじめ>時代の連環構造——社会病理1985」は、「社会規範の基軸が不明瞭になり、内面的には社会のアノミー化が進行しているながら外的的な秩序は一見強固に保たれているという奇妙な均衡状態の産物がいじめである。(89ページ)」というふうに“いじめ”を考え、「(前略)いじめの現象は、児童集団の存在するところどこでも見られるものばかりでなく、陰微な形ではたとえば大学の教授会でも大抵の企業でも見られるものでありより人間の本質に根ざした行動(後略)」と論じていたが傾聴すべきことが多かった。“いじめ”を子ども世界の出来事としてだけ考えるのではなく、「人間とは何か」という本質から問い合わせ直す必要がある。そう言えば私たち校長もある意味では“いじめられたり”、“いじめたり”しているのかも知れない、自省したいものである。

2. 教育は“荒廃”しているのか。

6月26日に臨教審の答申なるものが発表された。全文読んでみた。「第一節 教育の現状」には次のような表現がある。(前略)「とくに近年、受験競争の過熱や、いじめ、登校拒否、校内暴力、

青少年非行などの教育荒廃と言われる現象が目立ち」(後略)……私たち教育現場を預かる者にとっては教育荒廃ということばは痛くひびく。しかもその要因・背景として①から⑩まで列挙する。その④に曰く、

「教師の一部に指導力の不足した者が見られ、校長がリーダーシップを發揮できず、学校の適切な管理運営が行われていないことから諸問題に適時、適切な対応が困難となり、学校・教師に対する尊敬や信頼を薄くさせている。」

ここに至っては校長たる者赤面せざるを得ない。本当に教育は荒廃しているのか、校長はリーダーシップを發揮できないのかと疑つてもみたが、今回これを素直に受けとめ、“校長がリーダーシップを發揮できず”なんてみつともないことを言わわれないようにお互い努力しようではないか。

3. 学校経営の活性化を

「活性化」を小学館の「国語大辞典」で調べたら、①原子・分子・イオンなどが光や他のエネルギーを吸収して反応を起こしやすい状態になること、②触媒や酵素などによって化学反応が活性になることとあり、学校経営の活性化というのは類推的に用いられたものと言える。したがって「学校経営の活性化」という場合、学校内外の教育エネルギーを吸収し、学校という組織がいい方向に変化、反応する状態を考えなければならない。生徒・教師・保護者・地域の人々すべて教育エネルギーである。これらの力あるエネルギーをどう吸収し、学校に反応を起こさせるかは、かかって校長にある。

しかし、これら教育エネルギーにはマイナスエネルギーがあるかも知れぬ。しかし、 $-(-)=\text{プラス}$ という数式があるのだから、マイナスをプラスに変えていくことも大事。これが校長の力量というものだろう。

21世紀を拓く日本人の育成ということばには美しいひびきがある。このことばの持つ美しいひびきに酔うことなく、足元を見つめ、県中学校長が連帯意識を持ってがんばりたいものである。

教育雑感



栃木県中学校長会副会長
黒羽町立川西中学校長

花塚 忠夫

図らずも、県中学校長会副会長の重責の一端を担うことになり身の引き締まる思いをしています。

ときにも、戦後教育の大改革を旗じるしに、臨教審が、第一次答申を出したときであり、又本県に於いても、高校入試制度の大改訂を実施する年でもあります。

このようなとき、中学校長会としては、教育改革への対応をはじめ、進学指導の見直し、更には沈静化したとはいえ、校内暴力・非行・いじめ等と、幾多の課題解決にあたらなければならないと思います。現代は、国民総教育評論家時代といわれ、教育問題が国民的課題となりつつあるとき、教育現場の第一線をあずかる校長が、これらの教育的課題を、どうみつめ、どう受けとめ、どう対処していくかは、今後の進展に極めて重要であり、各方面への影響も大きいものと思います。

特に今回の教育改革では、従来のような、教育行政・教育学者指示型ではなく、教育に対する、世論の動向を尊重し、教育現場の実践研究や意見を大きく取りあげつつあります。この様なとき、日頃考えておりました教育雑感の2~3を述べるのも意義があるのではないかと思います。

その一つは、中学校教育の重要性の再認識です。

近年教育の著しい普及発展に伴い、高校全入時代が近づきつつあります。

戦後新制中学校として、時代の要請に応えるべく脚光を浴びて発足した中学校でした。当時は、殆んどの生徒が中学校を最終学歴として、社会へ卒立っていました。この時代は、中学校が一般社会人の基礎的基本的教養を身につけさせる機関として重要な役割を果し、その存在価値は、地域から高く評価されて参りました。しかし現在は、

その役割を高校教育が一切肩替りをしています。

最近保護者は、中学校は小学校と高校の単なる掛け橋の存在でしかなく、自分の子が希望する高校へ入れれば、中学校はそれで良いと、中学校教育を軽視する傾向にあります。

生涯教育の中で、中学三ヶ年こそ、精神面の大変革期であり、軽く見過してはならないです。

幼小高とそれぞれ、重要な役割をもつと等しく内面的急激な変容期であり、中学校教育の重要性の認識を保護者へ大いに提唱すべきだと思います。

その二は、保護者による教師批判です。

教育効果の根源は、教師と生徒との信頼関係にあり、生徒が教師を尊敬し畏敬の念をもって指導を受けてこそ真の教育が成立すると思います。

例え教師側に非があろうとも、子どもの前で、教師批判や、教師を軽蔑した言動を絶対にとるべきではないのです。教師批判が教育上大きなマイナスであるとともに家庭教育力も弱める結果となることを保護者は十分自覚して欲しいものです。

教師や学校に対する意見は、子どもの前で言うのではなく、直接関係者へ連絡すべきことだと思います。

その三は、教師自ら教職に対する情熱を燃やして欲しいと思います。

教師の生命は教育愛であり、教育に対する情熱でしかありません。最近教師のサラリーマン化が叫ばれてきておりますが、教職の特殊性を自覚して欲しいものです。どんなに高度な学問知識を持った教師でも情熱のない指導は、生徒の血や肉とならないことを肝に銘じてもらいたいと思います。又、本年から定年制が施行になり高年令層の教職員が60才まで在職が保障されるようになりました。その為精神的に安定し、やる気を失い、安住の座にあぐらする様なことがあっては誠に歎かわしい限りです。まして高年令化したとはいえ、校長は、時代の流れの先き取りと、自己の変容によって学校経営を活性化して大いにリーダーシップを発揮していただきたいと思うとともに私自身に鞭打っているこの頃です。

以上、思いのままに日頃の感想を述べてみましたが、各位のご指導とご協力を切にお願い致します。

専門部の活動計画

調査部

部長 床井 義久(宇・晃陽中)
副部長 和田 實(河・古里中)
佐藤 英一郎(塩・北高根沢中)

1. 主な事業計画

- (1) 全日中との共同調査である「中学校教育に関する調査」の実施。
- (2) 県中学校長会ならびに各専門部会活動に必要な調査と資料提供。
- (3) 他県中学校長会、教育団体との連携と資料の交換。
- (4) 調査結果や収集資料の配布。

2. 中学校教育に関する調査

去る6月、各校悉皆による調査の積み上げと県教委を始め関係機関からの資料収集の両面作業で、広範多項目にわたる調査票の記入を完了し、6月18日全日中に送付する。

近いうちに、全日中特報に載るわけです。

この調査に当って、特に県教委義務教育課、高校教育課、保健体育課の関係の先生方に、絶大な御協力を賜ったこと、また、全校長の御協力、特に各地区調査専門部員のお骨折りに対し、厚く感謝申し上げます。

なお、先年度までと同様に、この調査の初回(昭和48年度)ならびに前年度と本年度との比較を行い、参考に供したいと存じます。

比較項目		昭48.4.1	昭59.5.1	昭60.5.1
給料	初任給(大学卒)	円 51,900	円 122,300	円 126,700
	勤続10年	78,400	197,400	212,500
	勤続20年	111,800	284,800	294,100
	勤続36年(校長)	146,400	382,000	394,100
旅費(1人当たり)	24,100	66,300	66,300	
校長退職年令(勤続)	58才	60才	60才	
生徒数	78,836人	88,908人	92,641人	
教員数(校長、教頭、教諭、養護教諭等)	3,588人	4,169人	4,176人	

研修部

部長 前原 二三男(宇・若松原中)
副部長 田村 哲夫(栃・栃木南中)
手塚 勝久(那・三島中)

1. 第7回栃木県中学校長会研究大会開催

- (1) 日時 昭和60年9月5日(木)
- (2) 場所 宇都宮市立一条中学校
- (3) 研究テーマ 「21世紀を拓く日本人を育成する中学校教育」
- (4) 分科会 (3分科会を設けるので、各地区とも平均して参加するようしてください。)

(ア) 提案

- 第1分科会(経営の活性化の原動力)
河内で。
- 第2分科会(自己教育力の育成)
南那須で。
- 第3分科会(地域・家庭の教育機能を高める)
下都賀で。

(イ) 講演 (研究テーマに沿ったもの)

講師 全日本中学校長会研究部員

2. 来年度の研究テーマ(案)の設定

昭和61年1月~2月

3. 今年度の研究集録(第8集)の刊行

昭和61年3月

職員対策部

部長 榆木 定治

昭和60年6月6日(木)、宇都宮市立一条中学校において部会を開き、今年度の組織及び活動計画を協議し決定した。

(1) 役員選出

部長 榆木 定治(宇・星が丘中)
副部長 小松 義晴(河・上河内中)
同 館野 敏(下・間々田中)

(2) 年間計画

研修会の開催 11月中・下旬

(3) 研修会の内容

- ①場所 宇都宮市、県教育会館(予定)
- ②講師 県教育委員会担当職員(予定)

③研修内容

- ア. 昭和60年度人事院の給与に関する報告と勧告
- ・改訂の内容、給料表、諸手当など

1. 本県教職員の実態と課題

- ・教員数(年齢・性別・勤務年数・出身校別等の構成状況)
- ・中学校における担当教科、授業時数と免許状との関係
- ウ. 退職と退職後の生活保障

⑦ 退職後の医療制度

- ・任意継続組合員制度
- ・国民健康保険制度
- ・継続療養と退職後に受けれる短期給付

① 退職手当

- ・退職手当の種類・計算・所得税等

② 退職年金

- ・支給率の変遷とその額の算出
- ・新年金制度

エ. 教職員管理の在り方(情報交換)

- ・青年教員・中堅教員の指導のあり方
- ・使命感・モラールの高揚
- ・女子職員の勤務意欲の高揚
- ・市町村職員の勤務状況

修学旅行部

1. 本年度の役員

○部長 滝田 潔(横川中)
副部長 斎藤 祐康(真岡東中)
" 時田 登(足北中)
○関修委員 大関 三良(雀宮中)
" 小林 理一(小山三中)
○監事 小林 春雄(明治中)
" 松本 三郎(壬生中)

2. 修学旅行の実態調査

修学旅行の在り方を検討するため、本年度は県下中学校の修学旅行について悉皆調査をすすめております。ご面倒をかけておりますが、来年1月28日の研究発表会(宇都宮市)での折に栃木県として発表する準備をすすめています。

3. 関修委のはたらき

関東地区5県で結成しており、新幹線利用の希望調査や調整、ダイヤの確保と料金割引(半額)等について国鉄と折衝しています。そのための会議を年間6回開催し、また東海・近畿・関東の三地区による会議・調査・研修等を実施し、修学旅行の課題解決に努めています。

4. 昭和62年度輸送計画について

新幹線利用申し込みについて、お世話になつております。早速9月3日関修委で調整して、輸送計画(62年度)は12月上旬に各学校へ届ける予定です。

5. つなぎ電車の増設について

このことについて、すでに本年度は6列車の臨時電車を運行いたしました。61年度分については、8月に国鉄と折衝し増設を図るべく努力中です。なお、国鉄の考え方として、東北新幹線(料金半額)の利用について打診をうけておりますので、つなぎ電車の新幹線利用について関係中学校はご検討ください。

進路対策部

部長 稲葉 乙彦(小山二中)

副部長 関 平(明治中)

進路対策部では、第1回の部会を7月15日に実施した。部会の研究課題は例年のとおり「高校入試の改善と中学校の進路指導」で、当日は県教育委員会義務教育課及び高校教育課の指導主事の出席を得て研究協議を深めることができた。

第1回部会で研究協議をした結果、特に今年度は次のことを重点的に実施することとした。各地区の校長会では、進路対策部員を中心として研究協議を深められ、本県の高校入試改善が更に一步前進するよう願って止まない。

<高校入試に関するアンケートの実施>

1. アンケートの内容

- ① 高校入試における面接の実施について
- ② 普通高校における推薦入学について
- ③ 面接の実施については、昨年度の県校長会の調査では、中学校長の60%余が実施を希望しているにもかかわらず、県教委では実施に踏み切れないという難かしい面もあったよ

うである。そこで、どのような方法や内容で実施すればよいかの方向をつかみたい。

2. アンケートの実施時期・方法

① 9月～10月

② 単にアンケートを実施するというのではなく、アンケートの要項をもとに、各地区校長会で十分に研究協議し、その結果をもとにして、各校長の意見を聴取するという方法をとりたい。

3. アンケートの集計 11月

◎ 福利厚生部

部長 澤村三郎

本年度の福利厚生部の組織並びに活動計画について、去る6月6日、一条中学校において協議をいたしました。その結果、次のように活動計画を立てましたので報告します。

第1回は、県内各中学校で採用している「生徒手帳」の編集会議を、8月31日(土)午前10時より、教育会館内県中学校長会事務局において開催いたします。各学校で使い易く、よりすぐれた内容のものをを目指して、鋭意努力したいと思いますので、来年度も多くの中学校で採用検討方よろしくお願いします。

第2回は、本県中学校長会編の「中学生の安全」についての副読本の編集会議を、10月17日(木)県教育会館において開催予定です。特に本年度は、改善を加え、より内容を充実したいと考えます。

第3回は、「退職手当・年金・医療継続等についての研修会」を、職員対策部会と共催で、11月下旬頃開催の予定です。期日等が決まりましたら連絡しますので、多数のご参加をお願いします。

第4回は、道徳副読本「新しい道」の調整会議を、2月1日(土)に予定しました。道徳研究会とも連携をとり進める予定です。

この折、本年度の反省と、次年度の案づくりに当たりたいと考えます。

以上が、例年の活動にならった本年度の計画ですが、昭和61年度を目指す予定の「栃木県教職員互助会」設立準備等についても、福利厚生部として、情報収集、意見聴取等、県中学校長会

の窓口的役割を果たす責めを感じております。

福利厚生部委員一同、連絡をとり合い、今後努力したいと思います。

どうぞ、会員各位のご協力を願います。

◎ 編集部

部長 野澤 榮(宇都宮中)

副部長 柏木 実(小山中)

〃 益子勝次(那須金田北中)

○ 編集部活動

(1) 第1回編集委員会

- ・7月2日 於宇都宮中
- ・年間校長会会報発行計画、各号編集方針等協議
- ・会報No.6.3(8月下旬発行予定)発行についての検討(内容、執筆者等)

(2) 第2回編集委員会

- ・11月16日 於宇都宮中
- ・会報No.6.4(11月下旬発行予定)発行についての検討、

(3) 連絡

中学校長会会報の発行、原稿執筆につきましてはご多忙中の執筆と提出期日厳守での原稿提出や各校への配布等心からのご協力、感謝の至りです。紙上で恐縮ですがお礼申しあげます。

各号所載の地区校長会だより(地区校長会活動報告、校長所感、文芸作品等)は今年度No.6.3(宇河)、No.6.4(栃木、上都賀)担当になりますのでご協力を願います。



関ブロ中学校長会群馬大会に参加して

地区だより

宇都宮地区

本地区校長会の活動は、大別すると研修活動、行政機関(市教委等)との連携活動、その他の関係機関との連携活動の三つに分けられる。

独自の研修活動としては、6月の学校経営、7月の進路指導、生徒指導、11月の文化財めぐり、1月の同和教育の主題に基づく研修活動を実践している。方法は、河内地区を含めて四つのブロックに分けて分担し、提案や会場校は地区割当番制としている。普通は、約2時間30分を充當して主題について当番が提案し、研究協議を深める方法でやっているが、主題のみならず多方面の実践的な話題や問題点が提出されて極めて有意義なものとなっている。特に、例年評判の良いのが文化財の視察研修で、昨年は市の無料バスを使って埼玉県川越市方面へ出張し、優れた文化財に直接触れて、人間的な視野と余裕を培ったが、今年は日光方面を計画している。

行政機関との連携は多種にわたるが、特に年に一度、市中学校長会としての要望事項をまとめて提出し、行政当局の理解あるご努力を要望している。校長の具申書の尊重、施設設備の充実等に対しては例年要望が強い。

他の関係機関との連携活動では、まず地区内高校長会との連携が重要である。本校長会としては、年間2回の宇河中高校長連絡会を開催し、高校入試や教育内容・方法、生徒指導上の連携強化を図るとともに懇親を深めている。さらに、退職校長会、並びに中学校の先輩校長との連携にも十分意を用い、年に一度定期的に連絡会を開催して意見の交換を行ない、校長会活動の充実強化に資している。

小雨降る二日間の研究でしたが、もう少し時間をかけて討議したい分科会が多くありました。また、「21世紀の社会を予想し、その社会で期待される人間像を描き、しかばね中学校では……」と群馬県校長会員諸氏の勢力的な研究に敬意を表したい。

今日も校庭から野球部員のかけ声が聞えてくる。そこには教室での学習時と違って目を輝かせ、全力を傾注している生徒がいることに気がつく。

文部省の説明で、初中局中学校課長の遠山先生が話された「教師は今まで全体に目を向けていたが、これからは個人個人に目を向ける力を……」「物差しは個人に合わせて……」また「観察も一方向からだけでなく角度を変えて……」などを思い出しながら生徒の動きに見入っている現在です。

地域性の中での研修活動

河内地区

河内郡は、宇都宮市の拡大発展とともに、南北の2地域に分割され、

南部 上三川町・南河内町 中学校数 4

北部 上河内村・河内町 中学校数 3

(昭和61年度 河内町立河内中学校
新設予定のため 中学校数 4)

となっている。宇都宮市に隣接する、隣接はしていないが自家用車を使用して通勤可能な距離の地域であるため、宇都宮市のベットタウンとして団地造成が急速に進行している。また自動車メーカー工場、その関連工場、自治医大の誘致などから、郡内の諸事情が急変している。

以上が地域の概況であり、校長会の活動はこれら実態をふまえて行われているところに特色がある。

次に組織と昭和60年度の主な研修活動をのべてみる。

○河内郡中学校長研修会 年6回程度。学校経営 全般にわたる研修活動。南北に離れていることが会合をもつたためのハンディーにはならない。

○宇都宮・河内地区中学校長研修会 年6回程度。学校経営・進路指導・生徒指導および同和教育などについての研修。

○宇河中高校長連絡協議会 年2回程度。宇都宮

河内地区の中学校長および公立高等学校長とで進路指導、特に進学に関する指導について、相互理解や意見交換など、ホンネを出し合った協議がなされ、望ましい指導のあり方をめざして稔りの多い会である。

○宇都宮東部地区生徒指導強化連絡会 年2回 宇都宮東警察署管内の中学校 河内郡 3校 宇都宮市6校。毎回東警察署より係官が出席、生徒指導について情報交換等が行われ、生徒の問題行動発生の広域化に対応している。

退職にあたり

前栃木県中学校長会長 島方幸男

在職中は大変お世話になりました。退職してから4か月が過ぎようとしております。お蔭様で研修センターで元気に勤務いたしております。昨年はさしたる経験もなく、浅学非才な私に心温まるご支援ご協力を賜わり、どうにか会長としての責めをはたすことができ、心より感謝申しあげているところであります。

さて顧みますと、教育改革の論議が高まる中で、中学校教育に関する問題も大変多かったように思います。①高校入試改善問題②いじめ・暴力女子非行問題③定年制発足に伴う退職時優遇問題④中学校における旅費増額問題⑤全教育事務所に教育相談員配置問題⑥40人学級早期実現の推進⑦全日中63年度栃木大会開催の決定など会員皆様のご協力により、予期以上の成果をおさめることができて喜んでおります。然し今後に残された問題もたくさんありますので、その解決に向って県中学校長会の益々の活動を期待しております。

「もののふは言挙げせず」といわれておりますし、退職後は教育に関して、あまり語りたくないという心境もたしかのようあります。然し毎朝新聞をみると、やはり中学校教員問題が一番目にとまります。そして現代教育の病害の原因は何か、またその解決の方法を何に求めたらよいのか、とりとめもなく考えさせられております。ある人は点数至上主義が支配する教室で、教師は知らず知らずのうちに、すべての生徒を点数という眼鏡で見るようになり、60点の子は「60点」の生徒とみなされ、点数だけが人間の価値の尺度となり、自分の子の人間としての価値を「点眼鏡」で見るような親が出て、序列で進路がきまる。多くの子はこの序列主義の中で絶望感を抱き、自分自身に見切りをつけ、非行、暴力、自殺へと奔るのだ、と言っています。今日の教育改革の一つの大好きな原点がここにあるような気がしてなりません。改めて中学校における進路指導の重要さを考えさせております。先生方のご健闘をお祈りいたします。

新任校長の一言

長かった着任の一日

宇都宮市立清原中学校長

大竹幸雄

4月1日。辞令交付式。教育長から手渡された辞令の重みが今でも忘れない。県、市教委各課と新聞社へのあいさつ回りが終ったのが昼近く。

前任校で花束と全職員の見送りを受けて意気揚々(?)と新任校へ。十数名の仲間が送ってくれた。校長室には着任した先生方が、朝から新任校長の着任を待っていてくれた。さあ、これからだ。

たかぶる気持をおさえつゝ年度はじめ職員顔合わせ、思ったより若い先生の多いのに驚く。顔見知りも何人か。教務主任から新任校長以下着任の先生方を紹介される。私の着任の第一声は、まず全職員の和と協力一致、わかる授業を通しての生徒理解と家庭の連携などなど。緊張をときほぐすための時としてのジョークもひきつりがちでもどかしい。反面、この50名の教職員とこれからが始まるんだという悲壮感と入りまじった、ながい着任の第一日であった。

新任校長として

河内町立田原中学校長

星野享央

新任校長研修最終日、「この研修の終了をもって、新任の文字がとれます。校長の職務に専念されますよう。」という筈であったが、またまた新任校長として、文を寄せることをいわれ、改めて校長歴4か月間先輩より受けた校長学第1課を挙げもって心に銘したい。

- 校長は、学校の顔。生徒・職員および地域住民のために没我に徹すること。
- 本校先輩校長の伝統を継承発展していくこと。
- 生徒にとって必要なものは何か、職員に対する影響を配慮し、思い付きでは仕事をしないこと。
- 生徒のためになると熟慮判断したことは、勇気をもって、実行の決断をすること。

- 下に阿リ、上に詔うのは自利の心のなせること。
- 校長の孤独に耐え、己れの人間改造をすること。

60年度

新設校紹介

萌える若草のように

大田原市立若草中学校

大田原市若草2-1234番地は、なだらかな丘の連なりの中で、南に国道400号線が走り、東は縄文中期の平林真子遺跡が望見できる、閑静な田園地帯であります。ここに、大田原市立若草中学校が開設されました。

昭和56年度、大田原市立大田原中の適正規模化を求めて、関係者等によって検討委が設置されて以来、昭和57年度の用地取得、58・59両年度にわたっての校地整備、校舎建設等が進められ、ここに校地面積38,611m²の中に、管理・特別教室棟、普通教室棟、屋内運動場等、主な建物棟5棟、それらの建物敷地17,720m²、運動場用地20,891m²のゆとりのある、広々とした近代設備の整った「学びの道場」が誕生しました。

生徒数555名(普14学級、特1学級)と教職員30名(中5名は市担職員)は、萌える若草のように、明るく活力のみなぎる学校を目指し、日々生徒・教職員及び父母が力をあわせて、学校づくりに取り組みの真最中であります。



陶板画「萌える」(部分) 本校教諭佐藤孝義制作
大きさ「たて2.5m・よこ10m」
(生徒昇降口正面に設置。生徒の希望に向って前進していくことを願って構成された。)

昭和 60 年度 栃木県中学校長会事業計画

I 運営方針

会規約第3条本会の目的に則り、学校教育の振興充実を図るとともに、いっそう義務教育尊重の気風を高揚し、もって教育栃木の建設にまい進する。

1. 会員相互の共通理解を深め、教育の正常な推進を図る。
2. 組織的な研修活動を活発にし、目的達成に努める。
3. 教育関係諸機関、諸団体との連絡を密にし、活動を展開する。

II 重点目標

1. 会員の研修活動の推進
 - (1) 専門職にふさわしい組織的研修活動
 - ア 使命感の確立・深化
 - イ 教育課程実施上の問題点の調査研究
 - ウ 学校経営の諸問題の研究
 - エ 専門部活動の充実
2. 教職員の入材確保対策の推進
 - (1) 教職員の適正配置
 - (2) 教職員の待遇ならびに勤務条件の改善
 - (3) 教職員養成制度の改善
3. 義務教育尊重の気風の高揚
 - (1) 教職員の勤務意欲の高揚
 - (2) 教育予算の増額
 - (3) 現行標準法の改善
 - (4) 県単職員の増員
4. 生徒の教育・福祉条件の充実促進
 - (1) 健全な校外活動推進のための施設設備の拡充
 - (2) 生徒の体育活動充実のための補助金の増額
 - (3) 交通安全施策の改善充実
 - (4) 望ましい家庭教育の普及ならびに P T A との協力
 - (5) 心身障害児教育の充実と施設の整備促進
 - (6) 同和教育の推進

- (7) 公立高等学校増設の推進ならびに入試制度の研究と改善
- (8) 私立高校への県費補助の増額

III 事業計画

1. 県中学校長会研修会ならびに総会 昭和60年 5月11日(土)
2. 理事・協議員・専門部員研修会
 - (1) 理事・協議員研修会 4月25日(木)
 - (2) 理事・専門部員研修会 6月6日(木)
 - (3) 理事研修会 10月4日(金)
 - (4) 理事研修会 昭和61年 1月24日(金)
 - (5) 理事・協議員研修会 昭和61年 2月21日(金)・22日(土)
3. 県中学校長研究大会 昭和60年 9月5日(木)
4. 専門部研修会 年間
5. 県教委との研究協議会 11月上旬
6. 全日本中学校長会総会 5月23日(木)・24日(金)
7. 全日中役員研修会(国立教育会館) 7月31日(水)・8月1日(木)
8. 関東甲信越地区中学校長会総会(群馬) 6月12日(水)
9. 第35回関東甲信越地区中学校長研究協議会 6月13日(木)・14日(金)
10. 全日本中学校長会山形大会 10月17日(木)・18日(金)
11. 義務教育振興研究大会 10月18日(金)
12. 会報ならびに研究集録の発刊 3月

あとがき

- 硬軟、悲喜こもごも織りなした長く暑かった夏季休業終了。予定、計画、希望の 50 ~ 70 % 実行 — できなかつたことは来年にご期待を。
- 遅ればせながら 6・3 号をお届けします。ご多忙の中での原稿書き、さぞ暑かつたことと心からお礼申しあげます。
- 次号は 1 月発行の予定です。